

■ 公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
国債	13,819	8,940
地方債・政府保証債	70,937	47,189
合計	84,757	56,129

■ 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
商品国債	99,071	95,762
商品地方債	251	636
その他の商品有価証券	—	—
合計	99,323	96,398

■ 公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
国債	8,465	10,799
地方債・政府保証債	3,294	4,353
合計	11,760	15,152
投資信託	82,941	145,457

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
商品国債	1,385	1,839
商品地方債	132	129
その他の商品有価証券	—	—
合計	1,517	1,968

【信託】

■ 信託業務・信託契約代理店業務・信託代理店併營業務の内容

(平成18年6月30日現在)

取扱業務	内容	
信託業務	土地信託	お客さまから土地などの信託を受け、当行が事業計画の立案、資金の調達、建物の建設、テナントの募集、建物の維持・管理などを行い、その成果をお客さまに配当として交付する事業執行型の信託です。
	不動産管理信託	土地・建物などの管理・運用を目的とし、受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに公租公課・修理費用の支払その他一切の管理事務を行う信託です。
	特定贈与信託	相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。
	公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。
	動産信託	車両その他の輸送用設備、機械用設備、金地金その他の貴金属の管理または処分を目的とする信託で、賃貸料の取立、公租公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却処分に関する事務を代行いたします。
信託契約代理店業務	年金信託	企業などの実施する退職金・年金制度に基づく、財産の管理・運用、年金給付など一切の事務を信託銀行が行う制度で、当行が信託銀行にお取り次ぎしております。
	特定金銭信託	大口資金運用の目的で金銭の信託を受け、お客さまの指示に基づき株式などの運用を行い収益を交付する商品で、当行が信託銀行にお取り次ぎしております。
信託代理店併營業務	遺言信託	お客さま（被相続人）のご依頼に基づき、遺言についてのご相談、遺言書の作成、遺言書の保管及び管理を行い、相続開始後に遺言の執行手続きなどを行います。
	遺産整理業務	被相続人の死亡後に相続人全員からの委任を受け、遺産の調査、遺産分割協議書作成のお手伝い及び遺産分割手続きなどの遺産相続に伴うさまざまな手続きを行います。

- ※1. 土地信託及び不動産管理信託において、土地などの処分を目的とする信託は取り扱っておりません。
- 2. 信託契約代理店業務契約先は、三井アセット信託銀行、住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行です。
- 3. 信託代理店併營業務契約先は、住友信託銀行です。

■信託業務の状況

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
信託報酬	2	11	2	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	90	57	52	25	—
信託財産額	1,092	1,192	68	51	41

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成17年3月31日	平成18年3月31日	負債	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有価証券	25	—	金銭信託	51	41
信託受益権	26	41	包括信託	—	—
合計	51	41	合計	51	41

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2. 元本補てん契約のある信託は、平成18年3月31日現在残高はありません。

■金銭信託

[期末受託残高]

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
金銭信託	51	41

[信託期間別元本残高]

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
5年未満	—	—
5年以上	51	41
その他のもの	—	—
合計	51	41

[貸出金及び有価証券の区分別期末運用残高]

(単位：百万円)

	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	25	25	—	—	—

[有価証券の種類別期末残高]

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	25	—
合計	25	—

(注) 以下の事項に該当するものではありません。

- 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の①期末受託残高及び②有価証券種類別期末残高
- 元本補てん契約のある信託の①種類別期末受託残高及び②貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
- 貸付信託の信託期間別元本残高
- 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の①貸出金期末運用残高及び②貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別期末残高及び③中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合